

2024 年 1 月 4 日

日医標準レセプトソフトご利用医療機関 御中

(株)エネコム
日レセサポート担当
TEL：0120-957-706

オンライン資格確認の導入・普及に関する加算の特例措置の終了について

オンライン資格確認の導入・普及に関する加算の特例措置について、2023年12月31日で終了となりました。2024年1月1日以降は再診時の加算はなくなり、初診時のみの算定となります。

1. 経過措置の終了

下記の診療行為コードは2023年12月31日で廃止となりました。

診療行為コード	名称	点数
112026570	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（再診）（経過措置）	2点
113045270	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（医学管理等・経過措置）	2点
112026670	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（外来診療料・経過措置）	2点

2. 2024年1月1日以降の算定

2024年1月1日以降は下記の診療行為コードを算定します。

診療行為コード	名称	点数
111015970	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（初診）	4点
111016070	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2（初診）	2点
113045070	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（医学管理等）	4点
113045170	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2（医学管理等）	2点

※本資料は弊社サポートサイト（<https://eorca.sakura.ne.jp/>）にも掲載しております。

以上